

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	オリエンタルチェーン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 武
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第3四半期 累計期間	第105期 第3四半期 累計期間	第104期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	2,958,791	3,096,031	3,904,680
経常利益	(千円)	132,516	178,602	143,231
四半期(当期)純利益	(千円)	87,117	111,095	93,909
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,066,950	1,066,950	1,066,950
発行済株式総数	(株)	1,467,233	1,467,233	1,467,233
純資産額	(千円)	1,552,446	1,659,277	1,552,144
総資産額	(千円)	4,304,124	4,480,197	4,229,709
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	62.85	80.16	67.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	15.00	20.00
自己資本比率	(%)	36.1	37.0	36.7

回次		第104期 第3四半期 会計期間	第105期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.57	16.86

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び変更、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられ、国内外において経済活動の抑制が緩和される中、企業の生産活動や設備投資には持直しの動きが見られました。一方、ロシア・ウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢を背景とした資源価格の高騰、多岐におよぶ物価の高騰、為替市場の円安の長期化、新たな変異株の感染による感染再拡大のリスク等、景気に悪影響を及ぼす様々な要因があり、先行きは依然として不透明な状況が継続すると見込まれます。

このような状況下において当社は、市場の多様なニーズへの対応力を高め、受注拡大に向けての製品の差別化を行い、お客様の要望に沿った特殊品分野への営業活動を強化しており、また、コスト削減を継続し、特に工場の人的生産性を高める取り組みを引続き強化しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は3,096百万円（前年同四半期比4.6%増）、営業利益158百万円（前年同四半期比40.4%増）、経常利益178百万円（前年同四半期比34.8%増）、四半期純利益111百万円（前年同四半期比27.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

a. チェーン事業

国内では、工作機械業界向け等一部に減少がみられましたが、当社の主力である搬送機械業界向けが大きく増加しました。一方、輸出においては、アジア、南米向けが増加しましたが前年好調であった北米向けが大きく減少しました。これらの結果、売上高は2,903百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益は267百万円（前年同四半期比24.6%増）となりました。

b. 金属射出成形事業

医療機器分野を中心に受注拡大を図る営業活動を引続き行っておりますが、自動車業界向けのスポット受注が無くなりました。その結果、売上高は164百万円（前年同四半期比14.3%減）、営業利益は25百万円（前年同四半期比29.4%減）となりました。

c. 不動産賃貸事業

賃貸不動産事業につきましては、売上高は28百万円（前年同四半期比370.6%増）、営業利益は18百万円（前年同四半期は営業損失9百万円）となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、4,480百万円で、前期末に比べて250百万円増加しました。これは、前期末と比べ、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産等が増加したことを主要因として、流動資産が2,715百万円と227百万円増加、また、固定資産が1,764百万円と23百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,820百万円で、前期末に比べて143百万円増加しました。これは、前期末と比べ、買掛金等の増加を主要因として、流動負債が1,579百万円と103百万円増加したこと（支払手形が36百万円、買掛金が42百万円増加）、また、固定負債が1,241百万円と39百万円増加（長期借入金が52百万円増加、退職給付引当金が12百万円減少）したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、1,659百万円で、前期末と比べ107百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は前期末の36.7%から当第3四半期会計期間末は37.0%になりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載した要因から重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症が再び拡大の様子をみせておりますが、再度感染が拡大すると生産調整や営業活動の制限が生じる可能性があります。新型コロナウイルス感染症の状況を予測することは困難であり、感染拡大は当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,233	1,467,233	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,467,233	1,467,233	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	1,467	-	1,066,950	-	168,230

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 81,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,375,600	13,756	-
単元未満株式	普通株式 10,433	-	-
発行済株式総数	1,467,233	-	-
総株主の議決権	-	13,756	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
オリエンタルチエン工業株式会社	石川県白山市 宮永市町485番地	81,200	-	81,200	5.53
計	-	81,200	-	81,200	5.53

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は81,315株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.9%
利益基準	5.3%
利益剰余金基準	4.6%

利益基準は一時的な要因で高くなってはおりますが、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	300,260	466,283
受取手形、売掛金及び契約資産	1,195,549	2,127,977
商品及び製品	196,139	197,950
仕掛品	433,302	458,133
原材料及び貯蔵品	348,573	305,526
その他	14,452	16,798
貸倒引当金	300	320
流動資産合計	2,487,978	2,715,349
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	389,258	382,728
機械及び装置(純額)	519,120	524,552
土地	339,490	339,490
建設仮勘定	17,197	28,914
その他(純額)	73,303	58,937
有形固定資産合計	1,338,371	1,334,622
無形固定資産	80,767	81,326
投資その他の資産		
投資有価証券	95,248	138,345
その他	227,343	210,552
投資その他の資産合計	322,592	348,897
固定資産合計	1,741,730	1,764,847
資産合計	4,229,709	4,480,197

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	531,051	2,567,704
買掛金	187,480	230,304
短期借入金	489,921	492,544
未払法人税等	31,373	27,030
契約負債	19,083	8,012
賞与引当金	48,093	16,335
その他	168,821	2,237,541
流動負債合計	1,475,825	1,579,474
固定負債		
長期借入金	866,100	918,719
退職給付引当金	289,280	276,368
役員退職慰労引当金	27,890	27,890
その他	18,467	18,467
固定負債合計	1,201,738	1,241,445
負債合計	2,677,564	2,820,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,950	1,066,950
資本剰余金	168,230	168,230
利益剰余金	359,020	421,604
自己株式	50,569	50,821
株主資本合計	1,543,630	1,605,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,514	53,313
評価・換算差額等合計	8,514	53,313
純資産合計	1,552,144	1,659,277
負債純資産合計	4,229,709	4,480,197

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,958,791	3,096,031
売上原価	2,456,378	2,508,545
売上総利益	502,412	587,486
販売費及び一般管理費	389,390	428,808
営業利益	113,021	158,677
営業外収益		
受取利息	14	4
受取配当金	3,173	3,401
為替差益	11,991	7,419
保険解約返戻金	8,032	6,076
その他	3,673	11,057
営業外収益合計	26,885	27,959
営業外費用		
支払利息	6,456	7,111
その他	934	923
営業外費用合計	7,391	8,034
経常利益	132,516	178,602
特別利益		
固定資産売却益	149	-
特別利益合計	149	-
特別損失		
固定資産廃棄損	725	0
投資有価証券評価損	-	4,663
特別損失合計	725	4,663
税引前四半期純利益	131,940	173,939
法人税、住民税及び事業税	25,035	46,291
法人税等調整額	19,787	16,552
法人税等合計	44,823	62,843
四半期純利益	87,117	111,095

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	6,516千円	11,209千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 千円	15,371千円
電子記録債権	-	48,033
支払手形	-	152,694
設備関係支払手形(流動負債その他)	-	5,962

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	139,541千円	146,444千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	27,721	20	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月9日 取締役会	普通株式	20,790	15	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,761,332	191,498	5,960	2,958,791	-	2,958,791
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,761,332	191,498	5,960	2,958,791	-	2,958,791
セグメント利益又は損失 ()	214,287	36,135	9,839	240,583	127,561	113,021

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,903,919	164,063	28,049	3,096,031	-	3,096,031
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,903,919	164,063	28,049	3,096,031	-	3,096,031
セグメント利益	267,087	25,500	18,673	311,261	152,583	158,677

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	チェーン事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	
伝動用ローラチェーン	1,756,003	-	-	1,756,003
コンベヤチェーン	408,484	-	-	408,484
スプロケット類	278,937	-	-	278,937
金属射出成形部品	-	191,498	-	191,498
その他	317,907	-	-	317,907
顧客との契約から生じる 収益	2,761,332	191,498	-	2,952,830
その他の収益	-	-	5,960	5,960
外部顧客への売上高	2,761,332	191,498	5,960	2,958,791

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	チェーン事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	
伝動用ローラチェーン	1,844,435	-	-	1,844,435
コンベヤチェーン	447,595	-	-	447,595
スプロケット類	294,627	-	-	294,627
金属射出成形部品	-	164,063	-	164,063
その他	317,259	-	-	317,259
顧客との契約から生じる 収益	2,903,919	164,063	-	3,067,982
その他の収益	-	-	28,049	28,049
外部顧客への売上高	2,903,919	164,063	28,049	3,096,031

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	62.85	80.16
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	87,117	111,095
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	87,117	111,095
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,386	1,385

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年11月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....20,790千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月 8 日

(注) 2023年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

オリエンタルチエン工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 向山 典佐
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中山 孝一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチエン工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第105期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オリエンタルチエン工業株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。